

1. むらづくりの主体

- (1) 名 称 市 谷 集 落
ふりがな いちのたにしゅうらく
- (2) 所 在 地 石 川 県 河 北 郡 津 幡 町 市 谷 ル 7 3
ふりがな いしかわけんかほくぐんつばたまちいちのたに
- (3) 地区の規模 集 落
- (4) 組織の性格 地 縁 的 な 集 団
- (5) 代表者の氏名(敬称略)、役職
ふりがな
 氏 名 : 長 谷 川 長 久
はせがわ ちようきゆう
 役 職 : 代 表

2. 地区の概要

総人口	農(林、漁)業 就業人口	総世帯数	総土地面積	耕 地	採草放牧地	山 林	
127 人	95 人	34 戸	106 ha	38 ha	- ha	28 ha	
農家戸数	販売農家数	専業農家	第 種 兼 業 農 家	第 種 兼 業 農 家	主業農家	準主業農家	副業的農家
24 戸	24 戸	1 戸 (4.2%)	5 戸 (20.8%)	18 戸 (75.0%)	1 戸 (4.2%)	22 戸 (91.6%)	1 戸 (4.2%)
地 域 指 定 状 況			農 業 地 域 類 型 区 分				
農振：昭和47年度 森林：平成11年 都市計画：有 その他：振興山村、特定農山村、半島、林振			市 町 村		当 該 地 区		
			中間農業地域		中間農業地域		

3. むらづくりの内容及び成果

(1) 地域の沿革と概要

市谷集落(区)は津幡町の東部、富山県境、津幡川源流域に位置し、標高50～170mの傾斜地が大部分を占める中山間地帯である。年平均気温は14℃、気温の日較差が大きいことから米をはじめとする食味の良い農産物生産に有利な条件を備えている。

津幡町は、県内一の消費地である県都金沢市に隣接し、市街地では急速に宅地化が進展している。このような中において、市谷集落(区)は、津幡町の市街地から車で約10分、金沢市から30分以内と地理的条件に恵まれ、身近にふるさとを体感できる場所として、休日には家族連れが訪れることも多い。

市谷集落(区)とは、非農家を含む

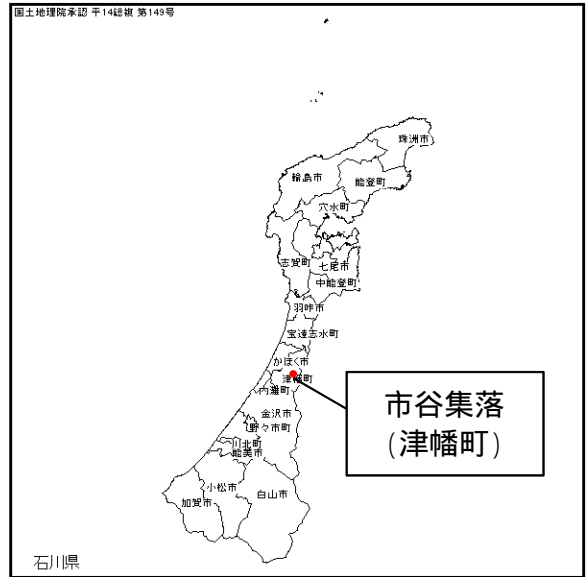


図1 位置図

(2) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

古くて新しいむら、「市谷集落」

市谷集落(区)を含む17集落(区)からなる笠野地区は、津幡川の支流が入り込んでいる谷に沿って集落が分布している。この地区は地滑り地帯が散在しており、地滑り防止工事が行われるまでは住居や山林田畑の利用は非常に不安定であった。

市谷集落(区)では、昭和40年に宅地を含む約30haの地滑りが起こり、14世帯が1km先に移転し団地を造ることを余儀なくされた。また、守り続けてきた農地を失うという集落存続の危機にも直面した。この災害の復興を進める中で、生産基盤であり生活基盤でもある農地の保全・整備に対する意識が高まるとともに、地域の結束力が強まり、新たな市谷集落(区)が動き出した。

豊かさを実感できるむらづくりに向けて

地滑りを契機にお互い協力し合う意識が芽生えた市谷集落(区)では、機会ある度に、将来の集落のあり方について話し合われるようになっていた。このような中、ほ場整備事業の導入計画が進んでいた平成5年、中山間地域では県内初の取り組みとなる全戸参加型協業経営組織(1集落1農場方式)の立ち上げに向けた動きが芽生えた。その際に、この組織が目指す方向として、利益を追求するだけでなく、将来に渡って集落の「森と、たんぼと、せせらぎと、里山の大地」を守り、心の豊かさと住み続けて良かったと実感できるむらづくりを進めていくこととした。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

市谷営農組合を核として

水田単作地帯である市谷集落(区)の農業を守るしくみを作るため、全戸にアンケート

ト調査を行った結果、集落営農の中核となる組織を設立することで合意形成が図られ、平成9年、集落内農家24戸のうち17戸で市谷営農組合を設立した。同時に、市谷営農組合に加入しない農家とは、草刈り等の農地保全管理などで協力し合うこととし、集落ぐるみでのむらづくりの取り組みが本格的に始まった。

ウ 現在に至るまでの経過

美しいむらを守り、津幡町全体の環境に配慮した農業を

市谷営農組合では、美しい棚田風景を守り後世に伝えていきたいという思いの高まりと、津幡川の源流域に位置する集落として、美しい川を守っていくという使命感から、平成9年よりJA全農いしかわ指定栽培米基準に基づく減農薬・減化学肥料栽培に取り組んでいる。現在は、手間がかかっても環境にやさしい取り組みを広げていこうとの共通意識が醸成され、冬期は水田に水を張り土壌水分の確保を進めている。この取り組みは地滑り防止や渡り鳥の休息地ともなり、農地保全や自然調和に寄与している。

中山間地域等直接支払制度が追い風となり

平成12年度から始まった中山間地域等直接支払制度において、市谷営農組合が市谷集落（区）の担い手組織となり、全員参加型の農道・水路やため池の保全に取り組んでいる。

平成13年には、景観形成のためグランドカバープランツを法面へ植栽する際、金沢市の住民を始めとして集落外から希望者を募り共同作業を行うなど、農村環境整備や都市農村交流活動に積極的に取り組んだ。これをきっかけとして、平成15年には「市谷たんぼ塾」を開塾し、現在も都市住民が稲・野菜の栽培やそば打ち体験を行うなどの新たな事業を展開している。

(3) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

現在、市谷集落は、中山間地域等直接支払制度の実施母体となっており、市谷営農組合（構成員19戸）と個別経営農家5戸の24戸で組織されている。

役員は、代表者1名、書記担当1名、会計担当1名、部門担当3名であり、三役は市谷営農組合役員が兼務している。

イ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体等との関係及び参加状況

市谷集落（区）内には、市谷集落構成員24戸と非農家10戸（このうち、9戸は水稻作業を市谷集落へ全面委託）を合わせた34世帯からなる市谷区会がある。

むらづくりに関する活動はすべて市谷集落の役員が段取りし、市谷区会の区長、副区長と連携をとりながら、区民すべてが参加する形で実施している。このため、津幡町の行事であり、町全体が一斉に取り組む美化作戦においても、市谷集落が役割分担を決め、区会の承認を得る形をとっている。

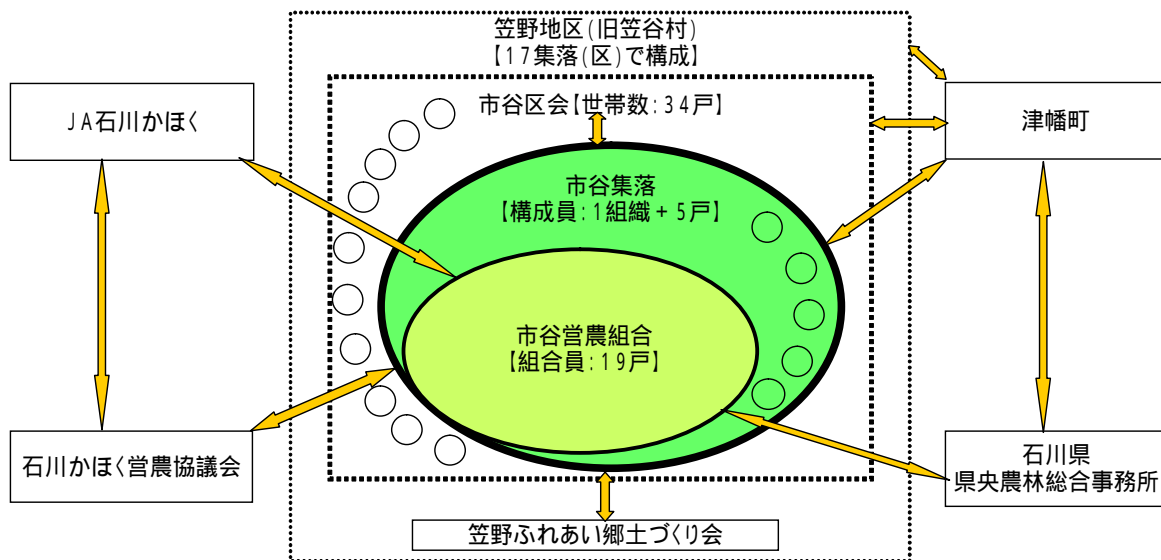


図2 むらづくり推進体制図

(4) むらづくりの農業生産面への寄与状況

ア 当該集団等の農林漁業生産、流通面の取組状況

地域特性を活かし、高付加価値化

市谷集落では農業生産の大半は水稻が占めている。品種構成は、コシヒカリ17.1ha、石川24号（早生モチ）6ha、カグラモチ2.5ha（H20）である。コシヒカリのうち7.7haはJA全農いしかわ指定栽培米で、「土づくり、有機質肥料、減農薬栽培」によって生産された米は、首都圏の百貨店等へ全量出荷され、超良食味米として評価が高く、一般コシヒカリよりも2,000円/60kg高い単価で取引されている。普通栽培のコシヒカリについても品質・食味とも高い評価を得ており、一部はJA直売所で、「市谷はさ干し米」というブランドで販売されている。

また、カグラモチについては、食品加工業者が全量を買上げ、餅やかき餅に加工してAコープ等で販売されている。

このほか、そば1.3ha、ミディトマト・金時草・たまねぎ等の野菜0.3haが作付けされている。

野菜はJAを通じて津幡町・かほく市の学校給食や仲卸業者へ出荷されるほか、Aコープ産直コーナーで販売されている。



写真1 子供たちも参加してのはさ干し作業

イ 当該集団等による生産性の向上、農地の有効利用の促進、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

集落営農のメリットを活かしたコスト削減と多角化経営

市谷集落の農業生産の中核を担う市谷営農組合では、耕作する品目（品種）ごとに団地化し、農用地の利用調整を行うなど生産面での基盤を整え、作業の効率化を図ってい

る。平成20年度には省エネ型の田植機・乾燥機を導入し機械施設のコスト低減に努めている。また、組合に加入していない個別経営農家とは水稻の作業受委託を行うことで連携し、市谷集落全体の低コスト化を進めている。一方、販売面においては、特別栽培による付加価値向上で米価安定を図っている。さらに、学校給食用野菜栽培等の複合経営部門や「市谷たんぼ塾」を通じた都市農村交流事業部門を取り入れるなど段階的に経営の複合化、多角化を進めている。

このような取り組みにより、10a当たり生産費は117,741円（H18県平均127,822円）と低く、労働時間は28hr（H18県平均30hr）と効率化されている。この結果、時間当たり労働報酬は2,337円（H18県平均1,126円）と高い水準にあり経営の安定化が図られている。

ウ 当該集団等の活動による構成員等の経営の改善、担い手の育成・確保、女性の経営参画の改善の促進状況

全員参加型の農業を実践

イで述べたように、集落営農を中心とした農業の展開により、時間当たりの労働報酬が県平均の2倍以上となったことで構成員の経営改善が図られた。さらに、水田単作に加え新たに野菜栽培を導入したことにより、集落営農に女性が参画する機会が増えている。

また、女性のみならず参加農家の子供達も田植えや稲刈り、はさ干し作業に携われる仕組みを設け、農地を守ることの厳しさと労働報酬を得ることの喜びを体験させ、将来の人材育成を図っている。

エ 地域農林業漁業の持続的発展のための取組

市谷を模範として

笠野地区は全域が中山間地域に属し、従来より、条件の悪い水田を中心に耕作放棄地が増加し問題となっている。そこで、市谷集落では市谷営農組合が主体となり、集落内で耕作放棄地を増加させないための営農計画を立てた。現在でも計画は継続されており、作りにくい小さな水田には米を作り、大きな水田で生産調整を行うことで粗放的な管理になっても遊休化しないような工夫をしている。その結果、取り組みを始めた平成9年から耕作放棄地は増加していない。

このような地道で着実な活動は笠野地区内外にも波及し、平成11年には笠野地区内に2つの集落営農組織が設立され、隣接地区においても4集落に集落営農組織が組織化された。市谷集落の活動は模範的な取り組みとして津幡町内の中山間地域全体を牽引し、条件不利な中山間地域においても継続可能な県内屈指の営農モデルとなっている。

初心を忘れず、一歩ずつ

市谷集落の取り組みは、中山間地域における集落営農の優良事例として全国に情報発信され、近年は県内外から年間10件を超える視察依頼がある。視察に対応している市谷営農組合役員は、「特別変わったことはしていないから」と、質問があったことに対してはすべて情報を公開している。

これと同時に、視察に訪れた団体からの情報収集も忘れない。さらに、営農組合では、

毎年1回、県外の同じような条件を持つ集落営農組織へ研修に行くなど、常に謙虚な気持ちで集落の継続的な発展に向けた取り組みを展開している。

(5) むらづくりの生活・環境整備面への寄与状況

ア 当該集団等の生活・環境整備面の取組状況

学校給食米栽培指定産地として食育を推進

平成21年に石川かほく営農協議会が主体となり、初めての試みとして、河北郡市の1市2町に6カ所（うち津幡町3カ所）の学校給食米栽培指定産地が設置された。この指定産地のひとつに市谷集落が選ばれたことを機に、校下の児童を受け入れ、田植え作業や稲刈り体験を行うなど、地域の食育活動にも積極的に取り組むようになった。また、次代を担う子供達が安心して食べられるようにと減農薬・減化学肥料で栽培された米は、町内の学校給食で利用され好評を得ている。

イ 当該集団等による生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、地域資源の保全・活用、都市住民との交流等への寄与状況

ネットワークを活かす、新たな可能性の展開

市谷集落では、平成13年にグランドカバープランツの植栽を目的に、津幡町や金沢市の住民の参加を募り共同作業を行った。この時、共同作業に参加した子供達と集落の人達が、棚田を利用して一緒に紙飛行機を飛ばしたことで、市谷米のおにぎりとお汁を振る舞ったことなどがきっかけとなり、平成15年から市谷営農組合が主体となって「市谷たんぼ塾」が始まった。

集落営農組織が中心となって都市農村交流行事を行うことは県内初の取り組みで、これには、金沢市や津幡町内から毎年15組以上の非農家が入塾し、現在まで延べ200名以上の都市住民が米や野菜作りを体験しながら、農業・農村に対する理解を深め、中山間地の棚田風景が、そこに暮らす人々の努力によって守られていることを学んでいる。また、平成21年の収穫祭では、新米と古米の食べ比べを行うなど、活動が定例的にならないよう、常に新しい要素を入れながら取り組みを行っている。



写真2 「市谷たんぼ塾」屋外体験ファーム



写真3 塾生による苗の搬入作業

さらに、この6年間の地道な活動の積み重ねにより、参加者が市谷米を定期的に購入するようになったり、金沢市郊外の農業体験グループより営農指導の依頼が舞い込むなど、新たなビジネスチャンスへと展開している。

さらに、この6年間の地道な活動の積み重ねにより、参加者が市谷米を定期的に購入するようになったり、金沢市郊外の農業体験グループより営農指導の依頼が舞い込むなど、新たなビジネスチャンスへと展開している。

ウ 当該集団等の活動による地域への定住促進、女性の活動、高齢者の生きがい活動、その他多様な主体の参画した活動状況

人を活かす、人材とノウハウの宝庫 市谷集落

市谷集落では、営農組織による水田農業の展開により、従来個別経営において重要な役割を果たしていた女性・高齢者の活躍の場が減ることを懸念し、平成10年から園芸品目のハウス栽培を行っている。栽培に当たっては、農業高校で技術指導を行っている営農組織の役員が品目の選定や生産技術指導、コストシミュレーションを行い、複合部門の経営安定化を図るとともに、得られた利益は現金収入として還元させることで働く意欲に結びつき、継続的な活動として定着している。この事例のように、市谷集落には多様なノウハウや経験をもった構成員が多数存在し、適材適所で活動に参加している。営農組織の労務管理は会社で労務管理を担当している人が行っているほか、役場職員やJA営農指導員が会計事務や情報収集機能を担っている。これにより、他の集落営農でみられるような労務費の無駄や栽培管理の失敗もなく、補助事業の活用も迅速に行われている。



写真4 営農指導を行う営農組員

このように優れた人材が力を合わせることで、集落営農としてのメリットを最大限に生かした経営が展開されている。また、集落内に能力を発揮できる場を設けることで、定年退職後も引き続き集落の活動に参加する意識が高まるほか、後継者の定住促進にも役立っている。

エ 農山漁村地域の振興のための取組

祭りを通じた地域の絆と次代への伝承

笠野地区内にある弘願寺（ぐがんじ）は、北加賀における一向一揆の拠点であったと言い伝えられており、従来より人々の結束力や連帯感が強い地域である。過疎化により独自での行事開催が困難となる集落（区）が増える中、平成2年に、笠野地区の17集落（区）が集まり笠野ふれあい郷土づくり会を組織し、第1回「笠野祭り」がスタートした。



写真5 笠野祭り

この祭りにより、夏の土用の入りに各集落（区）で行われていた虫送り行事や集落単位で行われていた盆踊りが復活した。現在でも、津幡町指定無形文化財となっている虫送り太鼓「でんでこ太鼓」に合わせ、盆踊り「さんかさ踊り」や昔の堤修復作業を踊りにした「がめかち」等が演じられ、伝統芸能や昔の仕事の様子を披露する機会となっている。さらに、祭りを盛り上げる大松明の火と夜空に向けて打ち上げられる花火とのコントラストは勇壮で幻想的でもあり、地区の人々のふるさとに寄せる想いが一つになる瞬間となっている。この祭には、各集落（区）に役割分担があり、市谷集落（区）では、古くから伝わる虫送り太鼓を青年団が毎年披露することで、次世代に地域を愛するところと技術の伝承を図っている。